

新学習指導要領で 子どもや学校はどうなる？



『企業や財界からの人材育成』の要請があったことも考えられる。

10月29日(日)に「愛知の教育を考える集い」(愛教労主催)が開催されました。

午前、中田康彦さん(一橋大学教授)を招き、「新学習指導要領で子どもや学校はどうなる?」子どもと教師に豊かな学びと育ちを「をテーマに、記念講演会が行われました。講演内容の要旨を紹介します。

「学力」から「資質・能力」とは?

最初に、今回の学習指導要領では、「育成すべき資質・能力(裏面参照)」が強調されていることに関して、次のように話されました。

「文科省は教育の中でかたがたひくられてきた『学力(何を学ぶか)』という専門語ではなく、社会一般でも受け入れられる表現として『資質・能力(何ができるか)』という言葉を使うことにした。

そして、その背後には、『企業や財界からの人材育成』の要請があったことも考えられる。

「主体的・対話的で深い学び」への対応

また、これまでの学習指導要領では、主に学習内容に関して規定していたのですが、新学習指導要領では、学習内容にとどまらず、指導方法や評価のあり方までも規定する内容となっています。特に、指導方法では、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)が強調されています。このことに関して、考えていかなければならないこととして、次の内容を指摘されました。

① アクティブラーニングの成果は、数値で示すことはできないので「アクティブラーニングという形をどれだけ採用しているか」という評価が用いられる。

このことにより教育方法の形にこだわるようになっていく心配がある。

② 教師は多忙な中で、新しいものを生み出すゆとりが欠如することから、形式にとらわれ、創造性を失っていく可能性がある。

最も気をつけなければならないことは教師自身が思考停止することである。

③ 授業実践をしていく際に、気をつけていかなければならないことは次の点である。

① あくまでも学習活動の「手段」であるはずのものが「目的」のものになってしまいうついで、学びが深まらなくなる。

② 授業の方法や手段ばかりにとらわれ、学びの中身や教材研究がおろそかになる。

③ じっくり考え込んだり、子どもどうしのやりとりのある授業が軽視されやすくなる。
④ 子どもたちが、一見、活発に活動しているのに、教師も達成感・満足感を得てしまいが、問わない、疑わない授業「深みのない授業」になっていく可能性がある。

④ アクティブラーニングを、形式的な学びに流されることなく「深い学び」へと導くことが大切である。「こ」でいう「深い学び」とは、ものごとの見方がゆさぶられたり、身の回りや社会で起きていることに疑問を持ち、批判的な思考ができたりにすることである。

「アクティブラーニング」とは?

「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)は、アメリカの大学教育で広がり、日本にも導入されたものです。大学の講義中心の授業を変えるために導入され、高校教育さらには中学校や小学校にも降ろされました。

しかし、「主体的・対話的で深い学び」の実践は、実は、日本においては、「子どもが主人公の授業」「グループ学習やペア学習等での学び合」(楽しく豊かに学べる授業)など、小学校を中心に、すでに、ずっと以前から、全国各地の学校で取り組まれている実践です。

むしろ、政府や文科省が、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)を重視するならば、そのための条件整備こそ行うべきです。「全学年での30人学級の実現」「専科教員の加配」「支援員の加配」などにより、一人ひとりの子どもに寄り添え、勤務時間内に教材研究や授業準備ができるようにする体制の整備が求められています。

道徳の教科化に どう向き合うか

次に、来年度（中学校は再来年度）から小学校で始まる「特別の教科 道徳」にどう向き合えばいいのに関し、考えていかなければならないこととして、次の内容を指摘されました。

- ①「道徳」を教科として成立させることの困難性や限界として、「科学的・歴史的に検証された学問研究の到達点に立つものではない」「成績の評定をつけられない」があり、「教科としてふさわしいか」という問題を残したまま、教職員は道徳の授業に取り組むことになる。
- ②道徳は、「特定の価値にたどり着かせること（徳目主義）でよいのか」の問いをもつことが大切である。
- ③子どもの道徳的価値の到達度は正確に「かみくし」の「形に見えること」で評価する「よい」になり、「態度主義」に拍車がかかる可能性がある。教師も子どもも「正解主義」にとられやすくなる。
- ④今までは徳目を身につけることが強調されてきたが、身近なことを自分の頭で考えていけるような道徳教育が大切である。そのことが主権者教育にもつながっていくと考えられる。

これから 大切にしたいこと

最後に、これからの教育実践で大切にしたいことを語られました。

- ①目の前にいる子どもから出発する実践が大切である。
「形式としての協同的な学び」ではなく、「実践としての協同的な学び」の保障へと進める。実践する上での形式は、多様にありうるはずである。
- ②「学ぶ意味」をつかませる学習が大切である。生活の中から生じる切実な要求が子どもへの授業への参加を生み出し、学ぶことの意味を体感できることにつながっていく。
「こんなことがわかった」「こんなことが学べてよかった」という「学んだ喜び」、そのこと自体が、学ぶ意味を体感することにつながっていく。
- ③教師集団としては、「実践の完成度」を追求するのではなく、どんなに小さなことや小さなことでもよいので「お互いの考えや実践を持ち寄り」、バリエーションを広げることが重視した取り組みが大切である。

育成すべき資質・能力とは？

新学習指導要領で触れられている「育成すべき資質・能力」とは、

- 「知識・技能」
- 「思考力・判断力・表現力」
- 「学びに向かう力・人間性」

の3つであることが示されており、この3つをもとに全ての教科・学習内容を指導・評価するよう指示されています。

これまでの4つの評価項目が3つになっただけに見えますが、よく見ると、例えば、これまでの「知識・理解」が「知識・技能」となっています。

これは、「何を知ったか、それをどう理解しているか」から「何を知ったか、それで何ができるか」に変わるといっています。まさに、企業や財界からの要請である「さまざまな情報を手際よく活用できる人材育成」に添えたものと言えます。「知ったことの意味をじっくり考え合い、理解を深める学習」が軽視されるのが懸念されます。

また、新たに「人間性」の文言が加わりました。しかし、これまでの「関心・意欲・態度」でも、「どうやって人間の内心を評価するんだ」と疑問の声が多く聞かれました。それが、「人間性」を評価するとなると、より深刻な不安と混乱を、教育現場に招くことは必至です。さらには、国による「人格支配」につながる恐れもあります。